



# 議会だより

No.193  
3月定例会  
2015.5.25

平成27年3月3日から3月24日までの22日間、平成27年3月定例会が開かれました。  
平成27年度の一般会計予算や各特別会計予算をはじめ、各種条例の制定や一部改正、補正予算などの議案が提案され、各所管委員会で慎重に審査された後、議決されました。  
また、最終日には今限りで勇退を表明した議員に花束が贈呈されました。



任期満了にあたり、議会運営に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

水巻町の一層の発展と、町民の皆様のご多幸を心からお祈りしますとともに、来期におきましても変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第32代議長 舩津 宰  
第17期選出議員 一同

- おもな内容
- 議案等の審議結果／2～3ページ
  - 一般質問／3～8ページ  
日本共産党 「介護保険制度の改定について」ほか  
新政会 「小学校グラウンドの芝生化について」  
公明党 「道路の注意看板標示設置について」ほか  
津田議員 「水田のジャンボタニシ対策について」ほか
  - 会派表／8ページ
  - 6月議会定例会日程（予定）／8ページ

※改選後の議員のご紹介と議会構成については、次号でお知らせいたします。

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

〔3月議会〕

件名	議決月日	結果	議員名 (議席番号順)																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	15	16	17	
			船津 宰	廣瀬 猛	津田 敏文	住吉 浩徳	井手 幸子	岡田 選子	松野 俊子	川本 茂子	志岐 義臣	柴田 正詔	出利 葉義孝	小田 和久	池田 稔臣	入江 弘	白石 雄二	吉武 文王	
水巻町教育委員会委員の任命について	3/6	同意 小宮 順一	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町教育委員会委員の任命について	3/6	同意 大竹 順司	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町議会委員会条例の一部改正について	3/24	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		
基金見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	3/13	賛成多数 可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○		
水巻町道路、河川及び町有地の使用料及び占用料徴収条例の一部改正について	3/13	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町明るいまちづくり推進委員会条例の制定について	3/13	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成26年度水巻町一般会計補正予算(第5号)について	3/13	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成26年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	3/13	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町一般職職員の給与に関する条例等の一部改正について	3/24	賛成多数 可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	欠	○	○		
単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について	3/24	賛成多数 可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	欠	○	○		
水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正について	3/24	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		
水巻町吉田町管住宅建替基本計画策定検討委員会条例の制定について	3/24	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	3/24	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	3/24	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町保育所設置条例の一部改正について	3/24	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町子どものための教育・保育給付等に関する条例の制定について	3/24	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町一時的保育に関する条例の一部改正について	3/24	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町地域ケア推進会議設置条例の一部改正について	3/24	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
町道の路線認定について	3/24	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成27年度水巻町一般会計予算について	3/24	賛成多数 可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について	3/24	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成27年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について	3/24	賛成多数 可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成27年度水巻町地域下水道事業特別会計予算について	3/24	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

件名	議決月日	結果	議員名 (議席番号順)																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	15	16	17	
			船津 宰	廣瀬 猛	津田 敏文	住吉 浩徳	井手 幸子	岡田 選子	松野 俊子	川本 茂子	志岐 義臣	柴田 正詔	出利 業義孝	小田 和久	池田 稔臣	入江 弘	白石 雄二	吉武 文王	
平成 27 年度水巻町公共下水道事業特別会計予算について	3/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
少人数学級の推進を求める意見書について	3/24	賛成少数否決	議	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○		
介護報酬の大幅削減の撤回を求める意見書について	3/24	賛成少数否決	議	●	●	●	○	○	●	●	●	○	●	○	●	●	●		
JR九州の無人化駅計画の撤回を求める意見書について	3/24	賛成少数否決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●		
「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書について	3/24	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書について	3/24	賛成多数可決	議	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

〔1月臨時議会〕

水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	1/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	1/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 26 年度水巻町一般会計補正予算 (第4号) について	1/22	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 一般質問

日本共産党  
井手幸子  
岡田選子  
小田和久

介護保険制度の改定について

議員

(1) 町の「総合事業」が 2017 年度から開始されますが、どう対応されますか。

(2) 特養ホームに入所できない人たちへの対応は、どうお考えですか。

(3) 一般会計からの繰り入れなどで、低所得者に対する独自の軽減策を講じるべきですが、いかがですか。

(4) 国の介護報酬の引き下げは、町内の小規模事業所、特養ホームなどにどのような影響があると考えられますか。

(5) 国が進める地域包括ケアは、様々な生活支援サービスを日常生活圏で提供できるよう、各地域での事情に見合った体制づくりを求めています。生活圏内である遠賀郡 4 町で介護事業を行うことが適切だと考えますが、町長はどのようにお考えですか。

町長


(1) 平成 28 年度から、現行のサービスに相当するものと、「緩和した基準」によるサービスの実施を予定しており、本町の実態に即した形でのメニューを検討する予定です。

(2) 町民の皆さんが介護が必要な状態になったときに在宅での生活を支えるため、地域密着型の小規模多機能居宅介護事業所や定期循環巡回・随時対応型訪問介護看護の施設整備を予定しています。

(3) 国は、独自施策の実施について、被保険者間の公平性の確保や、介護保険財政の健全経営、財政規律の保持の観点から適当ではないという見解を示しており、本町も望ましくないと考えます。

(4) 今回の介護報酬の引き下げは、資金繰りの悪化等で事業存続さえ難しくなる事業所が出てくる懸念されており、人材確保を含め、経営マネジメント能力の向上や業務の効率化などに取り組みむ必要に迫られるであろうと考えます。

(5) 遠賀郡 4 町で実施した場合、移行処理に多額の財源が必要となることなど多くの課題があり、現状では、継続して広域連合に加入し、介護保険サービスの供給基盤を維持して、町が取り組むべき地域支援事業をしっかりと推進していくべきだと考えています。


 子ども医療費の高校までの  
拡充について

### 議員

県が2016年度より、  
小学6年生までの医療費  
の無料化を実施とした場合、  
当町の子ども医療費無料化制度  
を中学、引いては高校まで拡充す  
るなど考えられますが、町長はい  
かがお考えですか。

### 町長

平成26年度、27年度の医  
療費の推移を見ながら、県  
の制度改正による助成内容も踏ま  
え、平成28年度中に中学校3年生  
までの拡大について、財源の確保  
などの精査を行い、実現に向けた  
取り組みを進めてまいります。な  
お、高校までの拡充については、現  
在のところ、考えておりません。

 きれいなまちづくりと公園  
整備について

### 議員

(1)都市景観整備について、  
町の総合計画に基づき、わ  
が町の景観計画（景観ランドデ  
ザイン）を早期に策定し、実行に移  
していただきたいと考えますが、  
いかがですか。

(2)環境美化の日は、町内店舗や企業  
等にも参加を呼びかけてはいかが  
ですか。また、行き届かない箇所に

は予算を確保し、きれいな町の実  
現を目指していただきたいと考え  
ますが、いかがですか。

(3)身近な生活環境整備について、側  
溝改修は年次計画を立て、計画的  
に改修事業を行っていただきたい  
と考えます。いかがですか。

(4)頃末北区公園整備について早急な  
対応が必要です。どのように検討  
され、取り組んでいただいている  
のか、お尋ねします。

### 町長

(1)平成28年度の都市計画  
マスタープラン改定の調  
査の段階で、現在の状況を把握し、  
これから先、守るべき景観や目指  
すべき街並みなどが見えてきたと  
ころで、町として景観計画などが  
必要なか検討し、判断したいと  
考えています。

(2)今後、自治会未加入の店舗につ  
いては、参加の呼びかけについて検  
討していきます。また、環境美化の  
日の作業に、今以上の予算を確保  
することは、十分に検討する必要  
があると考えます。

(3)側溝改修のみの年次計画を策定す  
るのではなく、道路や橋梁の改修  
事業と合わせて、総合的に進めて  
いきたいと考えています。

(4)頃末北区は、町として提案できる  
公園用地の確保が難しく、予算の  
確保などの課題を踏まえ、慎重に

対応せざるを得ないことをご理解  
いただきますよう、よろしくお願  
いします。

 東水巻駅の無人化問題に  
ついて

### 議員

篠栗線・筑豊線に関係  
する飯塚市をはじめとする  
沿線の自治体の首長・議長・商  
工工会頭並びに会長で構成されて  
いる協議会が、去る2月6日にJ  
Rに対して4項目にわたる要望書  
を提出したと報告があつていま  
す。しかし、水巻町の問題としてJ  
Rに対し「無人化」を阻止するた  
めに、全力を挙げるべきだと思  
いますが、いかがお考えですか。

### 町長

本町が単独で要望や意  
見書をJR九州に提出し  
たとしても、現状の利用者数が続  
くようであれば、今後もダイヤの  
削減や駅そのものの廃止などの事  
態を招きかねず、現状では東水巻  
駅の無人化を撤回させることは困  
難ではないかと考えます。このよ  
うな状況を受け、本町としては、J  
R九州に対して、JR九州篠栗線・  
筑豊本線整備連絡協議会などを通  
じて、沿線自治体と協力しながら  
再度の有人化を求め続けていきま  
す。また、本町としての対応策を早

急に検討し、引き続き安心して利  
用できる駅の環境を維持するため  
の方策を実施していきます。


 吉田団地建て替え計画に  
ついて

### 議員

吉田団地建て替えの、基  
本構想・基本計画案策定の  
進捗状況はどうなっていますか。

### 町長

現在、詳細な全体事業費  
や事業収支などを分析し  
ており、今後、町財政に与える影  
響などについて、さらに検証を行  
い、年度末までに庁内プロジェクト  
チームとしての基本計画の素案  
を完成させたいと考えています。  
今後のスケジュールですが、平成  
27年度に有識者や議会代表、住民  
代表などによる吉田町営住宅建替  
基本計画策定検討委員会を立ち上  
げ、庁内のプロジェクトチームで  
作成した建替計画の素案を基に、  
より具体的な計画内容について、  
審議していただき、最終的な基本  
計画としたいと考えています。

 吉田ボタ山跡地隣接の霊園  
開発問題について

### 議員

(1)検察庁が不起訴にした  
理由について①証拠不十

分で不起訴になったわけですから、3年近く町有地が「侵奪」されていると主張してきたことが「そうではなかった」という事になると思いますが、いかがですか。②「不起訴の理由は、それ以上公開されておりません」と答弁されましたが、それならば直接検察庁に聞いてみましたか。検察庁の返答はどのようなものでしたか。

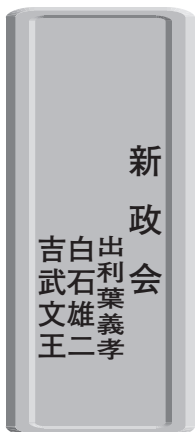
(2)被害届の提出について①新たな証拠が出れば出すけれど、出ない間は提出しないと理解してよろしいですか。②被害届を提出しないとなると美浦町長が議員時代に主張し続けてきた「町民の財産である町有地」が侵奪されればなしになります。③美浦町長の議員時代は3年間近く「侵奪」を主張し続けられました。12月議会での質問に対し「私は間違っていない」と答弁されました。ならば、弁護士が何と言おうと、「被害届」を出すのが道理と思いますが如何ですか。

町長

(1)①12月議会でも同様の質問に対して、「侵奪」について「私は間違っていない」と答弁しているとおり、今でもそのように考えています。②私が直接、検察庁に行き担当の検察官にお伺いしました。内容は、今まで答弁し

てきた内容と全く同じで不起訴になったそれ以上の理由は公開できないとのことでした。

(2)①新たな証拠等がない状況で、私が被害届を提出したとしても、検察の判断が変わる事はないと顧問弁護士より承っていますので、その見解に同意しまして、被害届は提出しません。②納得するとかしないとか個人的な感情は一切ありません。町民の皆様、議員の皆様にご納得をいただき、解決したいと考えています。③町全体の責任者として誰が何と言おうと「被害届」を出すという考えはありません。顧問弁護士の専門的な判断が、「解決に向けての有効な手段ではない。」ということですので、私はその判断に同意し、「被害届」は提出しません。



小学校グラウンドの芝生化について

議員

(1)文部科学省は、昨年11月29日に、中学2年生と小学5年生を対象に実施した全国体力

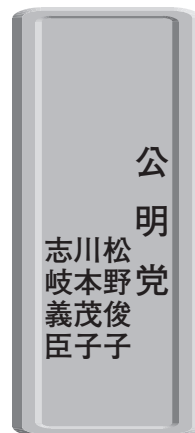
テストの結果を公表しました。福岡県は、全国で中学校2年の男子が40位、女子が44位、小学校5年の男子が24位、女子が38位でした。その中で、運動習慣のアンケートを行い、体力・運動能力との相関関係を調べた結果、「小学校前にボール投げや鬼ごっこなど、いろいろな内容を体を動かす遊び」をしていた子どもたちは、体力合計点上位の約5割を占めていました。そこでお尋ねします。福岡県内で当町はどの位置ですか。また、その結果をどう捉えていますか。

(2)子どもたちの体力・運動能力向上のため、ぜひグラウンドの芝生化を計り、子どもたちが安全に裸足で駆け回れる環境を早く作るべきです。また、地元に開放すれば、仲良く子どもたちと触れ合うことができると思います。町長のお考えを教えてください。

町長

(1)現在のところ調査結果が市町村別に公表されていないため、福岡県における本町の位置は判断することができません。しかし、体力合計点等の数値では、全国及び県平均より高いことが判明していますので、本町の児童・生徒の運動能力は決して低くはないと認識しています。

(2)芝生の世話や芝生の上で運動する



道路の注意看板標示設置について

議員

頃末南1丁目の道路は、込み入っていて、死角が多くあります。高齢者には非常に危



ことは、教育環境として非常に優れていると認識しています。芝生の取組みには、財政的な課題がありますが、郡内でいち早く校庭の芝生化を進めた岡垣町に確認したところ、夏場の散水作業や芝刈りなどは地域住民やPTA等が協力して行い、経費の節減に努められていると聞いています。このような協力体制の構築を本町にも取り入れることなどを視野に入れ、平成28年度までにすべての小・中学校のエアコン設置事業が完了しましたら、実施に向けての調査、研究を行いたいと考えています。

除ですので、緊急に対策をしてほしいのですが、町はどのように考えていますか。

## 町長

この付近の道路は、過去に交差点において事故が発生しています。対策として、新規に道路反射鏡や交差点注意などの路面標示を設置していますが、引き続き、地域の方々の意見を踏まえ、より安全に通行できるように安全対策を実施していきます。

## 小学校・中学校の携帯防犯ベルについて

## 議員

(1) 小学校・中学校の携帯防犯ベルを所持していない人員を町は調査したそうですが、調査の結果はどうでしたか。

(2) その後、どういう対策を取られましたか。

(3) 無くしたり壊したりした児童には配付しないのですか。

## 町長

(1) 昨年9月に小学校で調査した結果、全児童数1千313人中、防犯ベルを所持している児童は、567人、防犯

ベルが壊れている児童は、314人、防犯ベルを無くした児童は、432人となっています。なお、中学校では調査していません。

(2) 学校教育課で保管していた67個の予備を、学校毎の児童数割合に応じて配付しましたが、無くしたり、壊したりした子どもたちに再度、配付することはできていません。

(3) 防犯ベルは、配付後すぐに壊れた場合に限り、再度配付しています。このため、無くした子どもたちへの対策として、毎年、日本マクドナルド株式会社より無料の防犯笛が新入学児童へ配付されていますので、この笛を防犯ベルの代わりとして使用することとしています。

(4) 平成26年度の予算額は、防犯ベル購入費用として、小・中学校合わせて、約24万円を計上しています。今後の対策として、防犯ベルの配付時に使用方法や取扱いについての指導だけでなく、実際に不審者に出会った場合は、「大声を出す」「子ども110番の家を駆けこむ」「集団で下校する」など、身を守るための指導も行っています。

## 「地方創生戦略」推進の取り組みについて

## 議員

(1) 国は「まち、ひと、しごと創生法」に基づき、市町

村に対して2015年度までに地域の実情を踏まえた「地方版総合戦略」の策定を要請しています。「まち、ひと、しごと」を創生する戦略を立てるための人材の確保について、どのように考えていますか。

後押しとして国は、「地方創生人材制度」を作っていますが、活用の考えはありますか。

(2) 本町の地方創生は、執行部、議員、民間、町民が一体となった取り組みが考えられます。本年度本町の先がけの実施計画はありますか。

(3) 地方創生交付金でプレミアム商品券の施策が出ていますが、具体的な計画をお知らせください。

(4) 北九州市をはじめ、周辺の市町の連携についての現状と展望をお尋ねします。

(5) 今後、本町は、地方創生につながる企画、アイデアを広く町職員や団体、町民の方から吸い上げる仕組みの必要性について、どのようにお考えですか。

## 町長

(1) 2月末に、「水巻町明るいまちづくり推進本部」を設置しました。また、議会議員、学

識経験者、産業分野、金融機関、地域住民などで構成する「水巻町明るいまちづくり推進委員会」を設置し、本町における総合戦略等の策定や、策定後の計画事業の成果

の検証などをお願いすることとしています。「地方創生人材制度」の活用については、今後、総合戦略の策定などの状況や財政的な側面を考慮し、総合的に判断しなければならぬと考えています。

(2) 国の平成26年度補正予算による、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、「地方創生先行型」及び「地域消費喚起・生活支援型」の2種類の交付金事業を計画しています。

(3) 商工会では、販売額3億7千万円のプレミアム付き商品券発行を計画しており、本町は20%のプレミアム部分7千400万円のうち4千970万円を補助予定です。

(4) 「遠賀・中間地域広域行政事務組合」や「北九州市圏広域行政推進協議会」、「遠賀・中間広域連携プロジェクト推進会議」などにおいて、様々な連携事業に取り組んでいます。今後、国による連携中枢都市圏構想の実現に向け、平成27年度から、構成団体間の本格的な協議が始まる予定です。

(5) 多面的な観点による地方版総合戦略を策定するために、「水巻町明るいまちづくり推進委員会」における、各分野の委員のご意見、あるいは、町民アンケートやパブリックコメントによる町民の皆様のご意見を伺います。

子どもから大人にいたる  
がん教育及び薬物対策に  
ついて

議員

(1) 子どものときから、がん教育授業を実施すれば、生命の大切さ、がんに対する認識が生まれてくると思われれます。本町も小・中学校で、がん教育の取り組みを導入されるお考えはありますか。

(2) 本町のがん検診、また予防の成果はどのようになっていますか。また、ピロリ菌検査導入のお考えはありますか。

(3) 若者や引きこもり、また不登校の子どもたちを薬物や危険ドラッグから守るための本町の取り組み、啓発活動の推進はいかがですか。

町長

(1) 「がん教育」については、平成29年度以降に、文部科学省から詳細な指導方法等が提示されるのを待って実施したいと考えています。

(2) 本町のがん検診の予防効果については、適正な頻度でがんを発見できたかを測る指標としての「がん発見率」で見ますと、平成25年度は胃がん検診が受診者1千355人中3人で0・22%、肺がん検診が1千673人中3人で0・18%、大腸がん検診が1千873人中

6人で0・32%、乳がん検診が929人中2人で0・22%、子宮がん検診が900人中0人でした。がん発見率の基準として設定された許容値と比較してみますと、本町の発見率は、乳がん検診・子宮がん検診を除けばこの許容値を大きく上回っています。また、ピロリ菌検査の導入については、厚生労働省の「がん検診のあり方に関する検討会」報告書を待つて協議、検討したいと考えています。

(3) 本町の取り組みとしては、小学校や中学校で、薬物から身を守るための教育を実施しています。要保護児童等の対応については、適切な保護を図るために必要な情報の交換及びその支援の内容の協議を行っています。啓発活動の推進については、小中学校や図書館などの公共施設に危険ドラッグによる犯罪防止のポスターを掲示しているほか、関係する講演会なども開催されていますので、ホームページなどで住民の皆様へお知らせするなどの活動を継続していきます。



精神障がい者地域活動支援  
センター事業について

議員

(1) はまゆうサポートセンター内の、地域活動支援事業の目的と活用についてお知らせください。

(2) 精神障がい者就労事業とのかわり、また利用ができるのかどうか、お尋ねします。

(3) 就労事業者は、地域活動支援センター内の調理室活用はできますか。

町長

(1) 地域活動支援センター事業は、障がい者及び障がい児に対し、創作的活動又は生産活動の機会や、社会との交流の促進の場を提供し、障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的としています。はまゆうサポートセンターは、精神障がいのある方が、行き場のないことで家に引きこもってしまうことがないよう、気軽に通所し、悩みごとの相談や他の利用者との歓談、DVD鑑賞やカラオケ等をして過ごす交流の場として利用されています。

(2) 就労支援事業は、障害者総合支援法に基づく「指定障害福祉サービス」という位置づけになります。また、「地域活動支援センター事業」は、同じく「障害者総合支援法」における「地域生活支援事業」の一

環で、障がい者等の福祉の増進が主な目的であり、就労事業とは事業目的が異なるものです。ただし、利用者の体調などで就労を目的とするサービスを利用できない場合は、利用時間帯や利用日が重複していなければ併用することは可能となっています。

(3) 地域活動支援センター事業は、遠賀郡4町で運営に関する経費を対象設備の面積で案分し、補助金として交付しています。そのため、地域活動支援センターの設備としての調理室は、地域活動支援センター事業の利用者が使用するものとなっていますので、就労支援事業の就労訓練等のため調理室の利用が必要となる場合は、地域活動支援センター補助金の対象設備の案分比率を見直す必要が生じてくるものと思われれます。

無会派  
津田敏文

水田のジャンボタニシ対策  
について

議員

ジャンボタニシが蔓延し、田植えをした水稲の苗を食害しています。クサガメがジャンボタニシ対策になるのか。他のところの対策事例はないか。

町長

クサガメは、捕食能力が特に高いとのことですが、在来の生態系に対する影響について問題になっており、また、農作物を食べて被害が発生する可能性もあるとのこと。ジャンボタニシ対策は、地域が一体となつて取り組むことや専門的な知識が必要となることから、生産組合など水稲栽培をされている農業関係者の方々の情報の共有に努めていきたいと考えています。

整備について

議員

(1) J R 水巻駅南口は用地の幅が狭く利用者が不満を持っており、改善をお願いします。  
(2) 自転車用レーンの標示を町道上に示して事故が起らないよう青い線を引いてはどうですか。  
(3) J R 水巻駅の北口、南口の利用者は1日それぞれ何人ですか。  
(4) J R 水巻駅の北口、南口の自転車やバイクの駐輪数は1日何台ですか。  
(5) 伊左座地区では町道上に自転車レーンの青いゾーンを設けていますが、緑色やレンガ色のゾーンは町民に目的を周知していますか。

町長

(1) 車での送り迎えが駅構内で出来ないという声に

対して、バスロータリー南側にU字の送迎スペースを設けることで対応しています。これからも駅の利用者の利便性を考慮し、安全で安心して利用できる駅周辺の環境づくりに努めていきます。

(2) 平成27年度に通学路安全対策事業で、道路整備を実施する予定です。

(3) J R 九州では、北口、南口を分けた形での利用者数は把握しておらず、一日平均4千400人程度で推移しています。  
(4) 平日の昼11時の時点で数えたところ、北口駐輪場には自転車118台、バイク3台、南口駐輪場においては自転車207台、バイク18台の駐輪数を確認しています。

(5) 塗装目的の周知方法については、工事着工前の説明会や地区の回覧板などにより、住民の方々へお知らせしています。

水巻町の人口減少対策について

議員

(1) 危機感をもち人口減少対策に取り組んでいるのか。  
(2) 推計消滅可能性都市に入っており、若年女性減少率ではマイナス60.0%ですがどのような考えですか。  
(3) 2040年は2万1千201人まで減少すると推測されていますが

どのようにお考えですか。  
(4) 長期的に取組む「まちづくりの部門」を創る考えはありますか。  
(5) シティプロモーション（自治体の営業活動）やワーク・イン・レジデンス（定住・起業支援）制度を利用して、人口増加に取組むお考えはありますか。

町長

(1) (2) (3) 日本創生会議が発表した我が国の将来人口推計について、本町もこのままでは消滅する可能性があること示されました。今のところ、人口減少問題を直ちに解決する方策というものは見だせていませんが、危機感を持って、今後の人口減少対策を講じていきたいと考えており、この問題解決の過程で、若年女性の移住定住を促す方策も鋭意検討し、数値の改善を図っていきます。  
(4) 直ちに新たな部署を創設することは困難であると考えますので、全庁的なプロジェクトチームや水巻町明るいまちづくり推進委員会の設置により、取り組んでいきます。  
(5) 今後は、「おんが創業支援協議会」と連携し「ワーク・イン・レジデンス」につながる道筋の検討や、近隣市町と連携した「シティ・プロモーション」の取り組みを模索していくことも効率的、効果的だと考えています。

で減少すると推測されていますが

6月議会定例会日程（予定）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

6月5日(金) 10:00 本会議(提案)	6月17日(水) 10:00 文厚産建委員会
6月9日(火) 10:00 本会議(質疑・付託)	6月18日(木) 10:00 総務財政委員会
	議会運営委員会(本会議終了後)
6月15日(月) 10:00 本会議(一般質問)	6月22日(月) 10:00 議会運営委員会
6月16日(火) 10:00 本会議(一般質問)	6月23日(火) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。最終決定は5月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。

会派表

会派名	所属議員（代表者は太字）		
日本共産党	<b>小田和久</b>	井手幸子	岡田選子
公明党	<b>川本茂子</b>	松野俊子	志岐義臣
新緑会	<b>入江 弘</b>	池田稔臣	
有信会	<b>船津 宰</b>	柴田正詔	
新政会	<b>白石雄二</b>	出利葉義孝	吉武文王
無会派	廣瀬 猛		
	津田敏文		
	住吉浩徳		